

会 議 録

会議名	平成 23 年度第4回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成 23 年 7 月 28 日(木) 19 時 00 分～21 時 40 分	
開催場所	802会議室	
出席者	委員	高橋委員長、鴨下副委員長、原島委員、齋藤委員、三井委員、堀米委員、中山(岳)委員、曾我委員、千野委員、水谷委員、深澤委員、小澤委員、仙澤委員、中山(恵)委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1)配布資料の確認 (2)前回の会議録確認 (3)学童保育の保育内容について (4)その他 3 閉会	
会議結果	(1)配布資料の確認 ・前回の会議録 ・学童保育所運営基準(改訂版)(案) ・平成 23 年度 土曜日の利用状況  (2)前回の会議録確認 ・双方で確認したので、この内容で確定し、市の HP に公開する。(市)  ○協議会の確認 ・議題の確認をしたい。検討する項目としては①2 所運営 ②障がい児 ③時間延長 ④ひろば事業 ⑤一時保育 ⑥仕様書 ⑦選考基準 ⑧3 者の協議体制 の8つと認識している。⑥～⑧については、現段階では議論するということではなく、主には①から⑤。特に①2 所運営 ②障がい児 ③時間延長 を中心に進めていくととらえている。その中で、今回の 5 つの議題を提案ととらえていいのか。(市) ・①から⑤は継続的に進めて行かなくてはいけない問題。今回提案の 5 つの議案については短時間でも意見交換をしたい。(学) ・今後の進め方として、⑥仕様書 ⑦選考基準 ⑧3 者の協議体制については、直近で議論するのではなく、2 所運営や障がい児受け入れ、試行で行っている朝の時間延長などの点について主な議題としていくこと。その上で、本日はこの 5 つの議題について議論するということによいか。(市) ・それでよい。(学)	

(3)学童保育の保育内容について

ア 土曜保育について

- ・各学童保育所の人数、パーセンテージは出ていないのか。(学)
- ・割合で見ると、たまむし学童保育所が多い。全体的に増加傾向にある。(市)
- ・増加傾向の原因は。停電等の影響はあるか。(学)
- ・特にない。学年や勤務状況が年によって違っている。(市)
- ・土曜保育の子の人数が増えていると、安全面などにおいて1人勤務で大丈夫かという思いがある。(学)
- ・あかね学童保育所を2人体制とし、緊急時に対応することになっている。指導員が電車の遅れ等で出勤できない可能性があるため継送電話で確認している。(市)
- ・たまむし・さくらなみ学童保育所などは人数が多いが、体制として、問題はないのか。(学)
- ・体制としては課題。緊急対応など、考えている。以前は2人対応だったが、当時、土曜日の出席人数が減ってきていたので、1人体制でも大丈夫と判断した。が、ここ数年徐々に増えてきている。(市)
- ・やはり1人は厳しいと思う。(学)
- ・解決のために、コスト面以外、労働条件等で課題はあるか。(学)
- ・土曜日は正規職員が保育することになっている。現時点では非常勤嘱託職員は土曜日を勤務日としていない。土曜日に障がい児が来る時は臨時職員が勤務する。(市)
- ・土曜日に何人位来るかは年度が明けないと分からないのか(学)
- ・3月に行う入所説明会で新入所児保護者の勤務状態が分かるので、その時点でないと分からない。(市)
- ・解決のためには、非常勤嘱託職員の勤務日を月～土曜日にするか、臨時職員を加配すればよいか。(学)
- ・非常勤嘱託職員の勤務時間は週30時間と決まっている。土曜日を勤務日とすると、平日に休みが発生してしまう。臨時職員等を加配し、2人体制とする方法も考えられる。(市)
- ・今後も検討してほしい。(学)
- ・来年度に向けての正規または非常勤職員の募集はあるのか。(学)
- ・土曜日の職務等について実務検討会でも課題になっている。現段階では、非常勤嘱託職員についてまだ不確定要素が多いので未定だが、委託問題があり、現在、1年契約の方は、更新してもらおうと思っている。8:30開所も、今年度検証していく。(市)
- ・来年度の入所予定者数は。(学)
- ・現在調査中。9月頃には結果が分かる。(市)

イ 清掃の関係について

- ・さわらび・まえはら学童保育所は、床の清掃が大変と聞いている。児童館併設の学童保育所には清掃業者が入っているようなので、学童保育所単独のところでもできない

のか。(学)

- ・指導員からも要望している。児童館併設の学童保育所は、月に1度、ワックスやトイレ掃除の業者が入っている。その他の学童保育所は、土曜日に時間を作るなど工夫して、ワックスがけなどを行っている。(市)
- ・保育園は、共用部分には用務員さんがやっている。保育室等は、保育士が行っている。清掃について特にガイドライン等は決まっていない。(市)
- ・児童青少年課で頼んでいるのは、東・緑・本町児童館。(市)
- ・学童保育所のワックスがけは、月に1度程度はやりたいが、実際にできるのは学期に1度くらい。(市)
- ・月1度の清掃で、130万/年位かかっている。(市)
- ・併設館は、年2回、窓ガラス清掃の業者もある。(市)
- ・緑化(枝払い等)や施設管理も職員がやっている。が、こうした業務も増えてきている。(市)
- ・そのようなことで予算立てすることは難しいのか。検討してほしい。(学)
- ・これまで出来ていたのになぜ今このような要求が出たのか、位置づけが難しい。(市)
- ・ひろば事業が入ってきているので、そのために必要という理屈は通らないのか。(学)
- ・職員は清掃等施設管理も含めて業務と考えている。(市)
- ・児童館もそう考えるとそれぞれでやるのではないか。学童保育所にも清掃業者が入らないのか。(学)
- ・枠配分予算であり新たな事業を入れると、何かを削減しなければならない。現状を調べつつ、検討していく。(市)

ウ あかね学童保育所の建て替えについて

- ・あかね学童保育所を建て替える理由は何か。(学)
- ・来年度に設計、再来年度に工事を行う計画である。耐震基準の変更に伴って検討した。あかね・みなみ学童保育所が対象である。加えて、大規模化を考慮した。三小施設を使用していることもある。大人数に対応できるように考えている。(市)
- ・あかね学童保育所は、70人以下ということはクリアできている。耐震の問題と云うことか。(学)
- ・そうである。(市)
- ・学校に施設を返却して、建て替えるのか。(学)
- ・具体的な協議はしていないが、そうなるだろう。平屋で2棟ではなく、2階建てになるだろう。これから学校側と調整を行う。(市)
- ・次の建て替えは、みなみ学童保育所。26・27年度の予定。(市)
- ・第4次の基本構想に記載。中期財政計画に、あかね、みなみ学童保育所の建て替えは組み込まれている。財政状況によって変更・変化はあるが、計画しているので児童青少年課としては予算要望などを進めていくつもりでいる。(市)
- ・定員はさくらなみ学童保育所と同じか。(学)

- ・新年度の募集人数をみながら考えるしかない。(市)
- ・財政計画上、人数は予想されている。(市)
- ・保護者を入れて検討会を行うのか。(学)
- ・さくらなみ学童保育所と同じように進めていくことを考えている。(市)

#### エ 台風対応

- ・台風対応時のお知らせが届いていない学童保育所があるようだ。(学)
- ・台風の対応は、各学童保育所で対応しているが。(市)
- ・今回のように直前の対応は、年度初めに聞いているが、忘れていた親も多いので助かる。(学)
- ・学校から何らかのお知らせが出た場合に対応している。三期休業中は単独で出すこともある。(市)

#### オ 障がい児について

- ・希望者を全入させる、とあるが、現状はそうではない。希望したらその学童保育所に入れるようにしてほしい。4年生はこれまで定員はなく、1年生から3年生までで2人となっていた。4年生は特に人数はなかったはずであり、人数の表現についての変更をしてほしい。障がい児の受入れ先に配慮してほしい。第1第2としているところは1所2人ということにはならないか。実際に、希望しても定員オーバーなので断られたことがある。改善してほしい。(学)
- ・運営基準については、要綱に記載されているものを載せている。障がい児保育の拡充は実務検討会でもまだ結論が出ていない。学童保育所に全入とするには、希望が一ヶ所に集中してしまった場合、職員対応ができるかどうか、指導員と話し合っていない。入所を断ることはしていないはず。(市)
- ・しかし、希望するところに入れなかった時、あきらめている保護者がいるのではないか。(学)
- ・今年から入所申請の手引きのところで定員2人とあるが、相談してください、という書き方で記してある。入れるような方向で検討している。(市)
- ・あかね学童保育所で1人、入っていない家庭があるが。(学)
- ・申請がなかったようだ。(市)
- ・文章で2人となっていて相談に応じます、となっているが明文化出来ないか?(学)
- ・それは出来ない。(市)
- ・運営基準 P11 障がい児受け入れに関する文章が気になる。(学)
- ・さわらび学童保育所は、2年生が1人、1年生が2人の合計3人受け入れている。たまむし学童保育所は3人受け入れている。(市)
- ・昨年度の入所希望調査では22人いて、実務検討会で検討してきた。実際の入所希望は17人。検討した結果、今年度については全員受け入れることにした。(市)
- ・受け入れ続けている学童保育所と受け入れしていない学童保育所があるようだが、希

望がないのか。(学)

- ・みなみ学童保育所に希望があれば、スクールバスは出してもらうようにはする。(市)
- ・みなみ学童保育所では数年前、事前に入所情報があったが、実際には入所がなかった。(学)
- ・支援学級がある一小、二小、東小に併設されている、さくらなみ・たけとんぼ・たまむし学童保育所に行く事も多いかも知れない。坂下でもまえはら学童保育所には毎年行っている児童もいる。(学)
- ・誰もが、障がい児学級のある小学校に併設の学童保育所に希望するとは限らない。(市)
  
- ・今後も、2人に限定するのではなく、柔軟な対応をしてほしい。(学)
- ・運営基準の記載は要綱が2人を限度としているかどうか、確認しないといけない。実際の受入れは、急いで結論を出すのではなく、職員とも相談をして結論を出したい。限度という表現をどうするかであって、3人とか4人とか全入ということの明文化は難しい。(市)
- ・今年度は定員オーバーの希望があったから、定員を超えて受け入れたのか。(学)
- ・今年度の受け入れについては、実務検討会で話し合っけて結論付けた。(市)
- ・障がい児は、こだわりが強いことが多い。環境が変わることが大変になる。はじめに入った学童保育所にずっといたい。慣れるまでに時間がかかる。(学)
- ・これまでも指導員では検討してきた。1年間生活して慣れたところで、翌年に別の所へ行くということの難しさなども認識している。障がい児の定員も拡充していき、現在全学童保育所で定員2人としてきた。(市)
- ・障がい児が増えている環境の中で、学童保育所も対応してほしい。(学)
- ・障がい児受け入れについて、運営協議会委員からご意見があったと受け止めさせて頂く。(市)

#### カ 運営基準

- ・前回の確認(市)
- ・平成20年6月に作ったものを改正するので、はじめに の文章にそのことを入れたいので、案をほしい。(市)
- ・平成20年6月の分は残したまま、平成23年9月とするのではないか。(学)
- ・保育理念や保育内容が加わった。そのことは入れなくてはいけないと思う。(学)
- ・保育の質を維持すると言うことが目的だったと思うが。(学)
- ・保育理念をなぜ作らなくてはいけないかということは議論してきたはずなので、そのことは入れなくいけないのでは。(学)
- ・平成20年6月の下に、改訂について などのことを盛り込んでほしい。(学)
- ・次回まで、双方で考えてくる。(市)
- ・今後の予定は。(学)

・来月決定できればそれでよい。(市)

(4)その他

ア さくらなみ・たけとんぼ学童保育所の建て替えについて

- ・建替工事完了後、4月から2所運営をする。定員については、さくらなみ第1学童保育所は60人・第2は50人、たけとんぼ第1学童保育所は55人・第2は35人の定員とする。今後、条例改正の手続きをする。(市)
- ・指導員の配置等についてはその後検討する。(市)
- ・さくらなみ学童保育所は部屋が3つあるので正規職員2人では厳しいと思う。(学)
- ・この件についても障がい児枠についても実務検討会での課題となっているので今後検討していく。(市)

・次回の日程 8月25日(木)19時～ 801会議室